

町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地1
電話：74-0212 FAX：74-0105
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

医師と患者の認識のズレ。 その解消がより良い医療を生む！。

▼第6回おしどり学園



▲「医師と何でも話せる関係を築いて」と李さん

現役医師が医療現場で感じた「みぞ」とは。

10月18日、第6回おしどり学園を開きました。

今回は、「医師の目線で見えてきた、患者さんとのみぞ」皆で考える医療を目指して〜

と題し、鳥取大学医学部地域医療学講座医師の李瑛（リ・ヨン）さんが講演を行いました。

李さんははじめに、今回のテーマを選んだ理由を次のように話しました。

「患者さんが医師の話

を聞いても難しくてよくわからないといった場面に会うことがあります」

「医師は日々新しいものを吸収して医学を学び積み上げていますが、習得した知識を患者さんへ伝えるときに、双方間で、知っていること」と感じていくこと、その差がものすごくあることに気づきました」

李さんはそうした経験から、医師と患者との間に「みぞ」や「ギャップ」があると考えるように。それを埋めお互いが理解を深められるにはどうすればいいか、行動できるようになるといいと思います。

医師と患者の認識のズレ。具体的にあげると

李さんは、医師と患者の考え方の違いについて、次の2つの事例

をあげました。

はじめに紹介するのは、風邪に対しての考え方。

（患者）「風邪を治したから、抗菌薬（抗生物質）をください」

（医師）「抗菌薬は細菌をやっつける薬で、風邪のほとんどの原因であるウイルスには効果がありません。多くの人が勘違いをしている現状にあるようです。」

次は、薬の考え方の違いについて。高齢になると処方される薬の数が増え、副作用のリスクが高まります。医師は薬の数を減らせなにか見直したり、増やさずに済む方法を考えたりしています。

それに対し、患者の中には薬の名前を知らず、「こんな色の薬を飲んでいきます」といったやり取りをすることもあつてあります。

「診察の際には、お薬手帳を持参する」「自己判断で薬を中断したり、むやみに薬を欲しがったりしないことが大切」

と李さん。疑問があれば医師や薬剤師に相談しましょうと呼びかけました。

かかりつけ医の存在が「みぞ」の解消、安心への第一歩に

医師と患者との「みぞ」を埋める方法の一つとして、李さんは「かかりつけ医」の存在をあげました。

かかりつけ医を決めておくと、普段の健康状態や持病などが分かっているの、いざというときに適切に判断したり、必要に応じて専門医療が受けられる病院を紹介したりすることができます。李さんは、「身近なかかりつけ医を持つことが安心への第一歩」と語りかけ、講演を締めくくりました。

学園生は、お薬手帳の管理やかかりつけ医の存在など、認識のズレを埋めることの大切さを実感した様子でした。



▲人権と高齢化をキーワードに説明する中尾さん

11月15日、第7回おしどり学園を開きました。

今回は、「超高齢社会の人権尊重」と題し、公益社団法人鳥取県人権文化センター専任研究員の中尾和則さんが講演を行いました。

「超高齢社会とは何か?」。中尾さんは、数値データを示しながら、その現状について、クイズを出しながら説明していただきました。

「日本に暮らす人の平均年齢は何歳?」(答え…46歳)、「人口に占める65歳以上の人の割合(高齢化率)が何%になると超高齢社会と云うのか」(答え…7%で「高齢化社会」、14%で「高齢社会」、21%で「超高

齢社会)。

高齢化率について、日本は約27%、鳥取県は31%、日野町は46%となり、おおむね2人に1人が65歳以上の「超超超超超高齢社会」にあたりと中尾さん。そのほか、日本の人口推移や県下市町村別老年人口別割合のグラフを示しながら、我が国や日野町を取り巻く高齢化の現状を説明していただきました。

そんな超高齢社会において、高齢者への人権や尊厳はどのように守られるのでしょうか。中尾さんは、「国連原則」の一文を引き合いに出しながら、こう語りかけました。

「自立し、自分の意志で参加でき、必要な時は介護(ケア)を受けられる。そして可能な限りの自己実現に向けて歩みだすことができる。これらが超高齢社会に暮らす高齢者自身とそこに暮らすすべての人々に求められる基本的な考えではないでしょうか。ただ、そこに人が存在するというだけで、尊厳は守られます」

学園生は、超高齢社会を取り巻く人権について考える良いきっかけになったようです。

地域の子どもは地域で見守り育てよう

～「冬休みの生活について」日野町青少年育成会からのお願い～

もうすぐ冬休みです。お年玉をもらい、子どもたちがお金を使う機会も増え、日常とは違う解放感が広がります。子どもたちを安全に健やかに育てるため、地域の皆さん自らあいさつをしたり、手本になる行動を示したりして、どの子も我が子と同じように接し、地域で見守り育てましょう!

■『凡事徹底』

「あいさつをする」「返事をする」「履き物をそろえる」…どこでも当たり前のことを徹底しましょう。

■『家庭で育む `生きる力、』

家族のきずなを深めましょう…温かい言葉で心が元気!

早寝・早起き・朝ごはん…規則正しい生活で体が元気!

■『いつでも、どこでも地域の子どもに目を』

・「褒める」と「叱る」を上手に使いましょう ・地域の子どもは地域で育てましょう

・ルール違反に見て見ぬ振りをせず、迷わず注意をしてください

■町内の学校の冬休み期間

小中学校 12月26日(木)～1月6日(月) / 日野高校 12月24日(火)～1月7日(火)

■毎月第3日曜日は「家庭の日」

温かい雰囲気の中で、家族の対話を図りましょう。